

## 船舶事故調査報告書

令和5年5月17日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	令和4年4月9日 16時00分ごろ
発生場所	高知県高知市高知港 高知港口防波堤灯台から真方位182° 170m付近 （概位 北緯33° 29.9′ 東経133° 34.9′）
事故の概要	プレジャーボート <sup>しゅうへい</sup> 周平号は、北北西進中、消波ブロックに衝突した。 周平号は、船長が負傷し、船首部等に亀裂を生じた。
事故調査の経過	令和4年4月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 周平号、5トン未満 282-15735高知、個人所有 7.47m (Lr) × 2.88m × 1.62m、FRP ディーゼル機関、169.17kW、平成7年4月
乗組員等に関する情報	船長 52歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成24年10月12日 免許証交付日 令和元年7月12日 （令和4年10月11日まで有効）
死傷者等	軽傷 1人（船長）
損傷	船首部等に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で、令和4年4月9日02時15分ごろ、高知港南方沖の釣り場に向けて高知市所在のマリーナを出航した。 船長は、15時10分ごろ釣りを終えて、高知港南方約18海里沖から帰航を始め、約20ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で自動操舵により北北西進中、15時35分ごろから船尾甲板と操舵室の間を往復しながら釣り道具の片付けを始めた。 船長は、同じ針路及び速力で航行中、操舵室内で腰をかがめて片

	<p>付けをしていたところ、16時00分ごろ、本船が高知港南防波堤（以下「本件防波堤」という。）の消波ブロックに衝突した。</p> <p>船長は、衝撃で操舵室前方のキャビンに飛ばされて船体に全身を強くぶつけた後、キャビン内に消波ブロックが突き出ている状態を認め、消波ブロックに衝突した事を知った。</p> <p>船長は、操舵室に戻り、機関を後進にかけて消波ブロックから離れ、船首部からの浸水のおそれを感じたので、船首が浮上する約15knの速力で出航地に戻った。</p> <p>船長は、出航地に到着後、マリーナを通じて海上保安部に本事故の発生を通報した。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、ふだんは帰航を始める前に釣り道具を片付けていたが、本事故当日は釣果が良かったので、早く戻って知人に魚を分けようと思い、釣り道具の片付けを後回しにして帰航を始めたので、ふだんどおり片付けてから帰航を始めるべきだったと本事故後に思った。</p> <p>船長は、ふだん高知港に帰航する際、目視による見張りのほかGPSプロッターを確認しながら陸岸が見える本件防波堤南方約1,000m手前まで航行し、そこで手動操舵に切り替えて速力を落とし、本件防波堤を右舷側に見て高知港内に入航していた。</p> <p>船長は、本事故発生時、本件防波堤南方約1,000m手前に着くまでに釣り道具の片付けは終わると思っていたが、釣り糸が絡んでいてふだんよりも片付けに時間がかかっていたと本事故後に思った。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、高知港南方沖を北北西進中、船長が、操舵室内で腰をかがめた姿勢で釣り道具の片付けをしながら同じ針路及び速力で航行を続けたことから、本件防波堤に接近していることに気付かず、消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故当日の釣果が良く、早く戻って知人に魚を分けようと思ったことから、ふだんどおりの帰航を始める前ではなく、帰航中に操舵室内で腰をかがめた姿勢で釣り道具を片付けていたものと考えられる。</p> <p>船長は、釣り道具の片付けを始めたところ、釣り糸が絡んでいたことから、ふだんよりも片付けに時間がかかったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、高知港南方沖を北北西進中、船長が、操舵室内で腰をかがめた姿勢で釣り道具の片付けをしながら同じ針路及び速力で航行を続けたため、本件防波堤に接近していることに気付かず、消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p>

<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、航行中は操船に専念し、釣り道具の片付けは帰航開始前又は帰航後に行うこと。</li></ul>
--------------	--

付図1 事故発生経過概略図

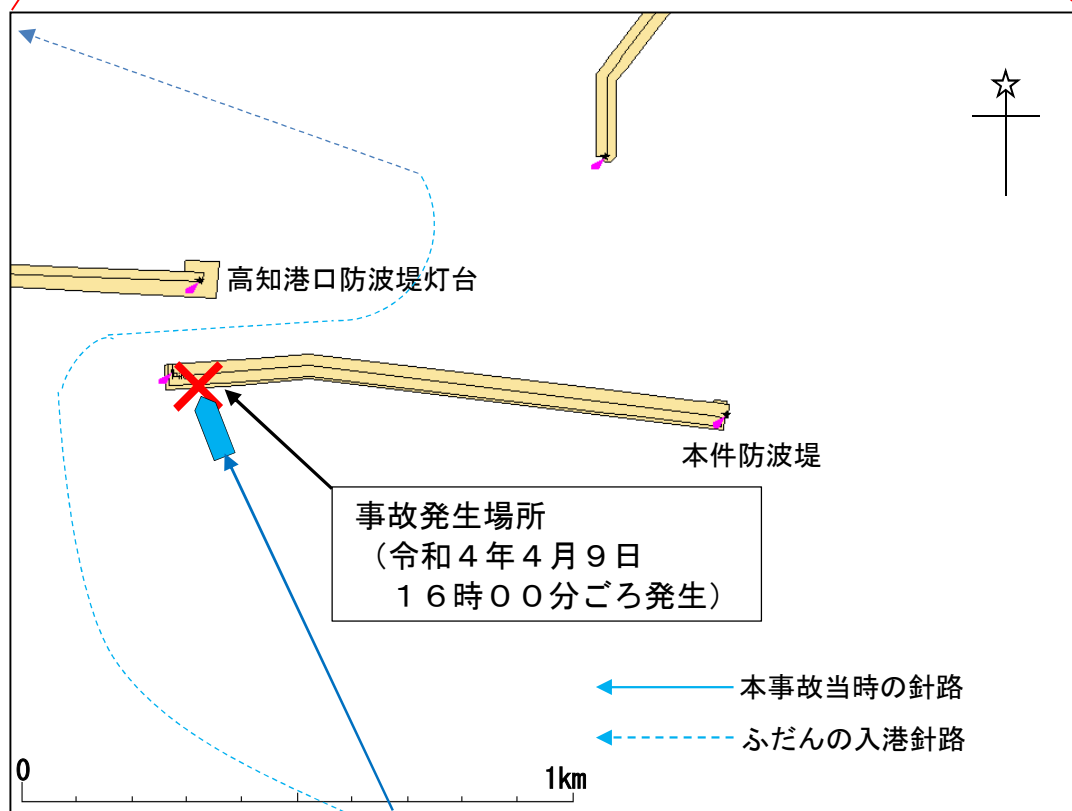
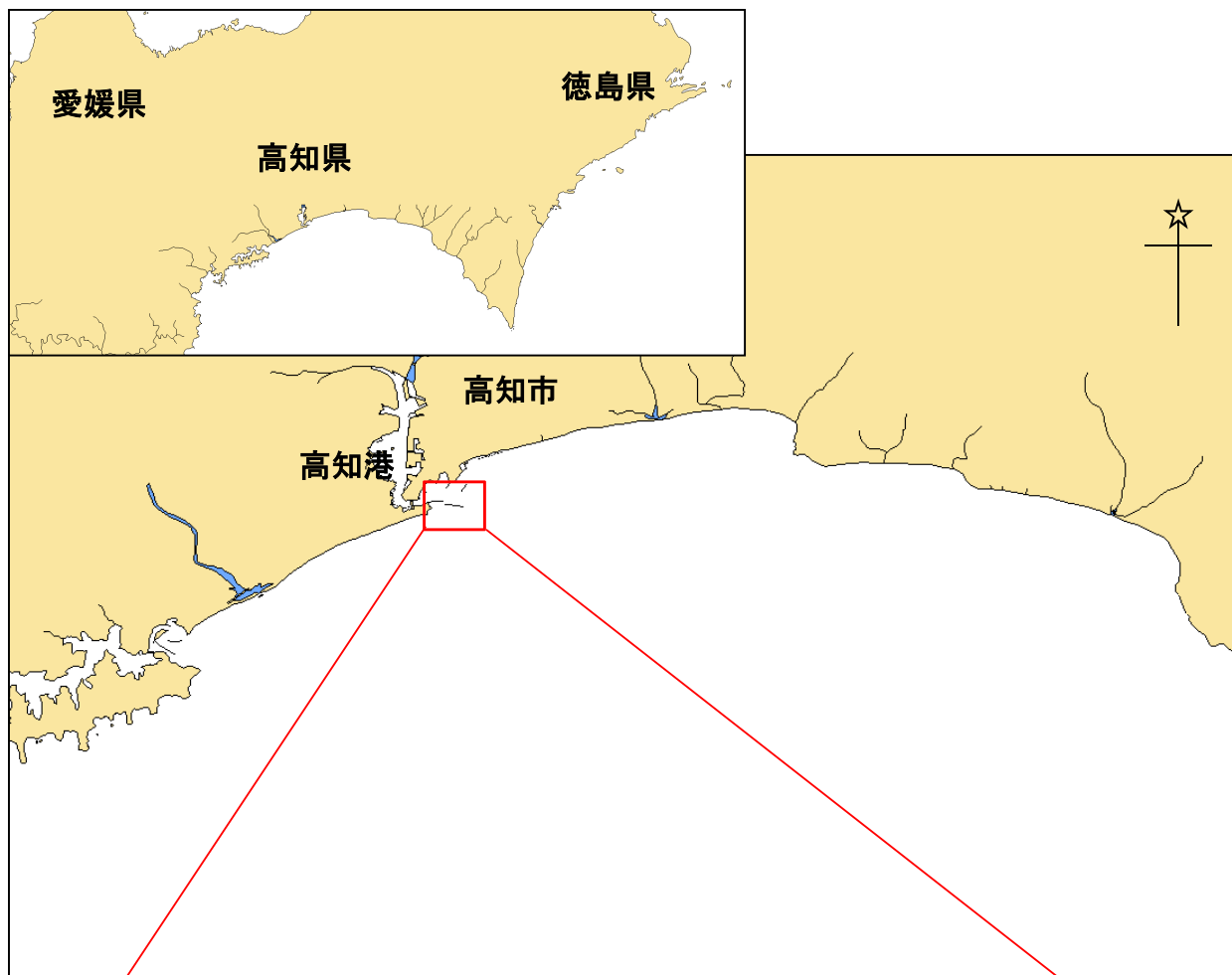


写真1 本船

